

第1回下川町自治基本条例策定検討町民会議

と き 平成17年6月13日(月)19:20~20:40

ところ 総合福祉センター「ハピネス」大広間

出席者

委員：三津橋英実、岡崎里美、濱下伸一郎、古屋寛子、小日向昭、押田志穂、小倉龍生、
西村和樹、我孫子洋昌（欠席：今井宏）

町 長：町長、助役、総務課長、長岡主幹、田村主査、木原主査
武田主幹、市田主査（職員プロジェクト）

配布資料

- ・自治基本条例制定へ向けた経緯ほか
- ・全国の自治基本条例条項比較表
- ・町民会議設置要綱
- ・町民会議委員名簿

1 委嘱状交付

2 町長あいさつ

お集まりの皆様におかれましては、日頃から本町の行政運営に対して、ご支援とご協力を賜り、また、この度は、ご多忙の折にもかかわらず、町民会議の委員を快くお引き受けいただき誠にありがとうございました。

地方自治を取巻く状況は、地方交付税の大幅な削減や三位一体改革での補助金の見直しなど、日に日にその厳しさを増し、地方切捨てとも思われる状況下にあります。

このような中ではありますが、皆様ご承知のとおり、昨年、下川町は、市町村合併問題において、町民の皆様と一緒に考え、単独のまちづくりを選択いたしました。

大変厳しい選択ではありましたが、この厳しさを乗り越える意欲を持って「地域自律プラン」を定め、そして今年を「自律元年」と位置づけてまいりました。

これから皆様と共に考えていこうといたします「自治基本条例」につきましては、町の憲法とも呼ばれるものであります。

この地域が、いかにして自律をしていくか、そして、新たな自治の確立していくために、是非、皆様のお力をお借りしたいと思います。

立場が異なる方々により、あらためて足元からまちづくりについてのご意見をいただき「まちづくりのルール」を築き上げて参りたいと存じます。

これから大変な作業が予想されますが、なにとぞよろしくお願いいたします。

3 会長・副会長互選

濱下委員より会長に三津橋英実氏、副会長に岡崎里美氏を推薦するとの発言があり、全体で承認
・三津橋会長あいさつ

テキストを事前に読んで、いくつかこれからやっていくにあたって思う部分があった。神原私案が後段にあり、これから作られるものもこれに沿った形で作られていくと思う。そういう意味ではひな型的なものができあがっている。我々の役目は何かというのは、これができただけではダメだということから始まる。町民、職員、町長、議員がこういう精神を共有するところまでもっていくところが、我々の役目だと思う。会議の中で検討していくこと、勉強していくことを色々な場所で町民のみなさんに伝えていく、これが我々の役目。どんどん話しを広めていってほしい。そこで初めて基本条例に対する基本的な部分が町民に理解されて、条例が活かされていくのではないのかと思う。

本の中で書かれている「制度の運動化」「運動の制度化」という部分はみんなが共有していなければ成り立っていかない、ずっと動き続ける制度をどんどん改革していきながら良くしていく、そのエネルギーになる根本に我々がやらなければならないと思っている。活発な意見と外での活発な議論をやっていってほしい。そうすることで我々の役目を果たせる。長い議論になっていくと思うがよろしくをお願いします。

・岡崎副会長あいさつ

会長を補佐する立場ということで副会長に選ばれたが、委員のみなさんにも補佐していただきながら、下川町のこれからを自分達で考えて活動ができるような地域づくりに向けてみなさんと一緒にやっていきたいと思うのでよろしくをお願いします。

4 案件

- | | | |
|----------------------|---|------------|
| (1) 自治基本条例の概要について | } | 一括して木原主査説明 |
| (2) 策定に向けたスケジュールについて | | |
| (3) 町民会議の役割について | | |

5 意見交換

委員～アドバイザーの神原先生は毎月来られるのか。

事務局～講演を含めて3回と考えている。議論をしていく中で節目となる時にお願いしたいと考えている。
具体的な日程は未定となっている。

委員～12月の定例会で提案したいとの説明だったが、議論をしていく中でもっと良いものとなった場合、次の議会に延ばすことは可能なのか。

事務局～議論の成熟度合いによっては、ずれ込んでこざるを得ないかなという部分もあり、議論がもっと必要だということであれば、そこで決めてずれることは仕方がないのかなと思う。

委員～議論したものを町長に報告するようになるが、内容によっては町長として提案できないという場合はないのか。

委員～本の中には、議会もある程度一緒に進んでいかなければいけないとあったが、議会の状況はどうなっているのか。

事務局～議会も特別委員会を設置して、議会改革など小委員会を設けて議論している。ニセコ町では議会の部分は入っていない。うちのスタンスとしては、議会を含めた中の条例を目指したいと考えてい

るので、議会も議論されると思う。議会の部分の意見についても町民会議ではどんどん出してほしい。出された意見については、議会事務局に示す。連携を取りながらやっていきたいと考えている。

最終的には議会が決めることだが、町での基本条例の取り組みも知っていると思う。

委員～議会が関わらなければ最高規範になり得ない。町民との意見交換は7月か。

事務局～7～9月の間だと考えている。今考えているのは、職員も既にやったが、基本条例の必要性を認識するために、これまでのまちづくりの問題点・課題点の洗い出しを、KJ法を行うことにより、ある程度見えてくると思う。そして、具体的にどの様なものが必要になってくるのかを考えていてほしい。まずは、必要性を認識するために作業をしてもらう。それと併せて、これからのまちづくりに必要なものなどについて、町民の方からも意見をいただきたいと考えている。

事務局～資料8ページの「具体的手法」を7～9月までに徹底的に議論していただきたい。そこである程度整理すべきものが出てくると思うので、素案が組み立てられた時点で、10月の下旬くらいに素案を町民に公表して意見をいただく。

委員～他市町村の情報を事務局で集めて回していただければ、参考になると思う。

委員～下川町のHPにも経過を載せる予定はあるのか。

事務局～自治基本条例を意識すると公開というのは大事だと思っている。例えば、会議自体の公開だとか、会議録の公開などもどうなのかなと思っている。

事務局～今はそういったルールがない。

委員～会議の公開をしてもいいのではないのか。

事務局～次回からの会議の持ち方だが、日程を第何週の何曜日と決めた方がいいのかなと思っている。

委員～会議に集まる前に準備しておいた方がいいということは何かないのか。

事務局～事務局案としては、これまでのまちづくりを検証してまずやりたいと思っている。率直な意見を出してほしい。その都度必要に応じて宿題を出したいと考えている。

委員～行政の部分だけを検証するのか。

事務局～まちづくりの主体は4つということなので、住民、議会、町長、職員のあり方について議論してほしい。職員でやってみたが色々な意見が出た。町民会議でもやって出たものと、職員から出た意見をぶつけて、どうあるべきかを議論していきたい。そこで職員プロジェクトのメンバーと合同会議を開催したい。27日の神原先生の講演を聞いていただくと、自治基本条例とはどういったものなのか理解されると思うので、その後の会議で洗い出し作業を行いたい。

事務局～27日みなさんの都合がよければ、神原先生の講演の後に、第2回目の町民会議を開催したい。その時に神原先生も一緒に会議に入ってもらおう。

委員～27日の講演会には多くの人に参加してもらった方がいいのではないのか。

事務局～既に広報でもお知らせしているが、15日に班回覧してもらおう。それとHP上でもお知らせする。各種団体に対しても案内する。

事務局～紙だけではなかなか伝わらないので、みなさんから色々な住民の方に伝えていただくという作業もお願いしたい。講演会のPRもぜひお願いしたい。

委員～常々考えているが、女性の意見というのはすごく重要になると思う。今までは男性が中心だったが、ぜひ女性に参加していただき意見を聞いた方がいい。子育てをしている親のネットワークも強い。切り口が変わっていい意見が出てくると思う。

委員～問題点・課題点などについて各自で考えておいてほしい。

町長から終わりにあたり

みなさんが考えたことと、町長の考えに差があった場合どうするかとの意見が先ほどあったが、それはその時の議論のぶつけ合いだと思う。町長の意見が中心になってしまうと、この条例の意味がなくなってしまう。議会に関してだが、議会としても議会の活性化を考える時に、基本条例について勉強していくとの話しも聞いている。あまり難しく考えないで、どんなことでもいいから発言していただくことが大事なことであり、そういったところに色々なヒントがあると思う。それぞれの立場で考えてほしい。難しい条例かもしれないが、難しい考え方をしないで、本音で優しく考えてほしい。そうするといいものができる。みなさんにはよろしく願いたい。